

平成 26 年経済センサス-基礎調査及び商業統計調査結果

大阪府総務部統計課 産業構造グループ

詳細は大阪府ホームページに掲載しています。

経済センサス-基礎調査：<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/census-kiso/index.html>

商業統計調査：<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/shougyou/>

平成 26 年 7 月 1 日を期日として同時実施された経済センサス-基礎調査及び商業統計調査について、大阪府内の調査結果（確報）を公表しましたので、その概要についてご紹介します。

<平成 26 年経済センサス-基礎調査>

全ての産業分野における事業所及び企業の活動の状態を調査し、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすることを目的として実施しています。

1. 全国における大阪府の状況

「民営事業所、民営従業者数はともに全国 2 位」

大阪府の民営事業所数は 44 万 705 事業所、同じく民営事業所の従業者数は 448 万 7,792 人で、全国に占める大阪府の割合は事業所数では 7.6%、従業者数では 7.8% となり、都道府県別に見ると、いずれも東京都に次いで全国 2 位となっています。（表 1）

表 1 民営事業所数及び従業者数（上位 10 都道府県）

順位	都道府県	民営事業所数	全国に占める割合 (%)	順位	都道府県	民営従業者数 (人)	全国に占める割合 (%)
	全国	5,779,072	100.0		全国	57,427,704	100.0
1	東京都	720,169	12.5	1	東京都	9,185,292	16.0
2	大阪府	440,705	7.6	2	大阪府	4,487,792	7.8
3	愛知県	332,233	5.7	3	愛知県	3,757,267	6.5
4	神奈川県	318,966	5.5	4	神奈川県	3,502,634	6.1
5	埼玉県	259,478	4.5	5	埼玉県	2,577,264	4.5
6	北海道	242,366	4.2	6	福岡県	2,237,808	3.9
7	兵庫県	231,708	4.0	7	兵庫県	2,215,370	3.9
8	福岡県	228,345	4.0	8	北海道	2,206,038	3.8
9	千葉県	203,713	3.5	9	千葉県	2,103,767	3.7
10	静岡県	181,777	3.1	10	静岡県	1,739,632	3.0

事業内容等不詳を含む

2. 産業別の状況

「事業所数、従業者数ともに『卸売業、小売業』が 1 位を占める」

(1) 事業所数

大阪府内の事業所を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が 10 万 4,838 事業所（全産業に占める割合が 25.0%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 5 万 6,129 事業所（同 13.4%）、「製造業」が 4 万 6,051 事業所（同 11.0%）などとなっています。

このうち民営事業所における構成比について 24 年活動調査結果と比べると、「医療、福祉」が 7.0% から 8.2% と上昇しています。（表 2 - 1）

表 2 - 1 産業大分類別の事業所数

順位	産業大分類	H26				H24 (民営)	
		総数		うち民営事業所		民営事業所	
		事業所数	合計に占める割合 (%)	事業所数	合計に占める割合 (%)	事業所数	合計に占める割合 (%)
	合 計	418,524	100.0	413,110	100.0	408,713	100.0
1	卸売業, 小売業	104,838	25.0	104,838	25.4	105,056	25.7
2	宿泊業, 飲食サービス業	56,129	13.4	56,088	13.6	56,359	13.8
3	製造業	46,051	11.0	46,050	11.1	47,442	11.6
4	不動産業, 物品賃貸業	37,147	8.9	37,124	9.0	36,977	9.0
5	医療, 福祉	34,853	8.3	33,791	8.2	28,791	7.0

(2) 従業者数

大阪府内の事業所を産業大分類別にみると、「卸売業, 小売業」が 101 万 1,995 人 (全産業に占める割合が 21.4%) と最も多く、次いで「製造業」が 65 万 3,155 人 (同 13.8%) , 「医療, 福祉」が 59 万 6,317 人 (同 12.6%) などとなっています。

このうち民営事業所における構成比について 24 年活動調査結果と比べると、「医療, 福祉」が 11.2% から 12.6% と上昇しています。(表 2 - 2)

表 2 - 2 産業大分類別の従業者数

順位	産業大分類	H26				H24 (民営)	
		総数		うち民営事業所		民営事業所	
		従業者数 総数 (人)	合計に占める割合 (%)	従業者数 総数 (人)	合計に占める割合 (%)	従業者数 総数 (人)	合計に占める割合 (%)
	合 計	4,729,325	100.0	4,487,792	100.0	4,334,776	100.0
1	卸売業, 小売業	1,011,995	21.4	1,011,995	22.5	981,745	22.6
2	製造業	653,155	13.8	653,151	14.6	648,017	14.9
3	医療, 福祉	596,317	12.6	563,566	12.6	484,203	11.2
4	宿泊業, 飲食サービス業	429,664	9.1	429,071	9.6	429,189	9.9
5	サービス業 (他に分類されないもの)	402,649	8.5	395,897	8.8	381,213	8.8

3 . 従業上の地位別の状況

「『正社員・正職員 以外』と『臨時雇用者』で雇用者全体の 4 割以上」

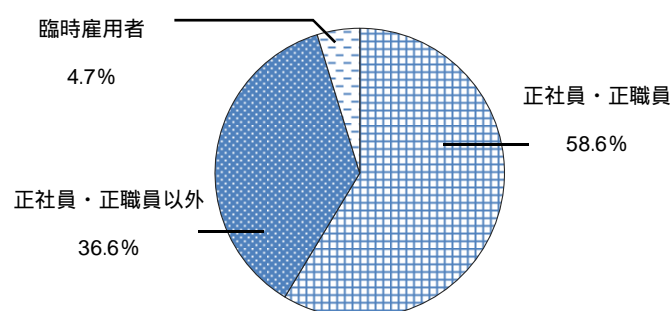
大阪府内の事業所において従業者数総数の 9 割を占める「雇用者」() の内訳をみると、「正社員・正職員」が 249 万 5,592 人 (雇用者全体の 58.6%) , パート・アルバイトなどの「正社員・正職員 以外」が 155 万 7,955 人 (同 36.6%) , 日々雇用などの「臨時雇用者」が 20 万 1,622 人 (同 4.7%) となっており、「正社員・正職員 以外」と「臨時雇用者」を合算した「正社員・正職員 以外の雇用者」の割合は雇用者全体の 41.4% を占めています。(表 3、図 1)

() 「雇用者」とは、「常用雇用者」と「臨時雇用者」を合算したものです。

表 3 従業上の地位別従業者数

従業上の地位	従業者数 総数	従業者全体に 占める割合
個人業主	154,511	3.3
無給の家族従業者	46,419	1.0
有給役員	273,226	5.8
雇用者	4,255,169	90.0
常用雇用者	4,053,547	85.7
正社員・正職員	2,495,592	52.8
正社員・正職員 以外	1,557,955	32.9
臨時雇用者	201,622	4.3

図 1 雇用者に占める従業上の地位別の割合



<平成 26 年商業統計調査>

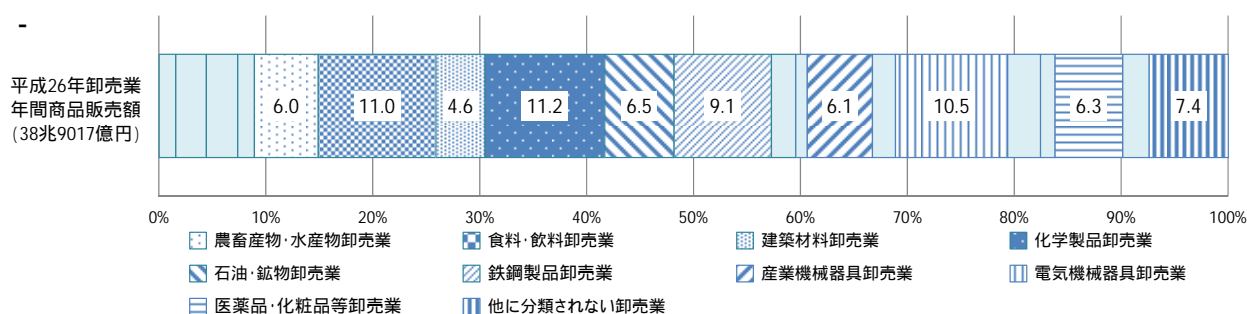
商業を営む事業所について、産業別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、我が国の商業の実態を明らかにすることを目的として実施しています。

1. 卸売業における年間商品販売額の状況

「年間商品販売額第 1 位は『化学製品卸売業』」

大阪府内で卸売業を営む事業所のうち、業種別に構成比をみると、化学製品卸売業（4兆3,525億円、構成比11.2%）食料・飲料卸売業（4兆2,827億円、同11.0%）電気機械器具卸売業（4兆776億円、同10.5%）鉄鋼製品卸売業（3兆5,392億円、同9.1%）がそれぞれ3兆円を超えており、これら上位4業種で卸売業全体の41.8%を占めています。以下、他に分類されない卸売業（2兆8,680億円、同7.4%）石油・鉱物卸売業（2兆5,271億円、同6.5%）医薬品・化粧品等卸売業（2兆4,618億円、同6.3%）産業機械器具卸売業（2兆3,682億円、同6.1%）の順となっています。（図2）

図2 卸売業の業種別年間商品販売額の構成比



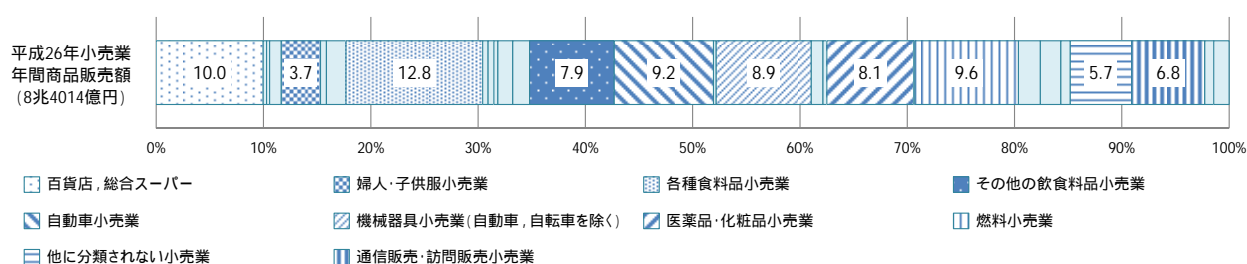
（注）グラフは産業小分類番号順に左から配置し、数値及び凡例については上位10位のみ記載しています。

2. 小売業における年間商品販売額の状況

「年間商品販売額第 1 位は『各種食料品小売業』」

大阪府内で小売業を営む事業所のうち、業種別に構成比をみると、各種食料品小売業（1兆712億円、構成比12.8%）百貨店、総合スーパー（8,375億円、同10.0%）燃料小売業（8,104億円、同9.6%）自動車小売業（7,770億円、同9.2%）機械器具小売業（7,453億円、同8.9%）の順で、いずれも7,000億円を超えており、これら上位5業種で小売業全体の50.5%を占めています。以下、医薬品・化粧品小売業（6,814億円、同8.1%）その他の飲食料品小売業（6,624億円、同7.9%）通信販売・訪問販売小売業（5,710億円、同6.8%）他に分類されない小売業（4,817億円、同5.7%）の順となっています。（図3）

図3 小売業の業種別年間商品販売額の構成比



（注）グラフは産業小分類番号順に左から配置し、数値及び凡例については上位10位のみ記載しています。

3. 小売業における電子マネーによる販売の状況

平成 26 年調査で新たに調査項目として把握した電子マネーによる販売について、小売業の状況をご紹介します。

「電子マネーによる販売を行っている事業所の 4 割がコンビニエンスストア」

小売業における電子マネー（注 1）による販売事業所数（注 2）は 3,300 事業所でした。業種別にみると、コンビニエンスストアなどを含むその他の飲食料品小売業（1,320 事業所、小売業の電子マネーによる販売に占める構成比 40.0%）が 4 割を占め、次いで婦人・子供服小売業（327 事業所、同 9.9%）、ホームセンターなどを含む他に分類されない小売業（262 事業所、同 7.9%）、各種食料品小売業（238 事業所、同 7.2%）、ドラッグストアなどを含む医薬品・化粧品小売業（166 事業所、同 5.0%）の順となっています。（表 4、図 4）

（注 1）非接触型 IC カードで利用前にチャージを行うプリペイド方式により販売した場合をいいます。

（注 2）販売方法については、複数回答可能な項目であるため、事業所数は延事業所数となっています。

図 4 電子マネーによる販売を行う小売業の産業小分類別事業所数

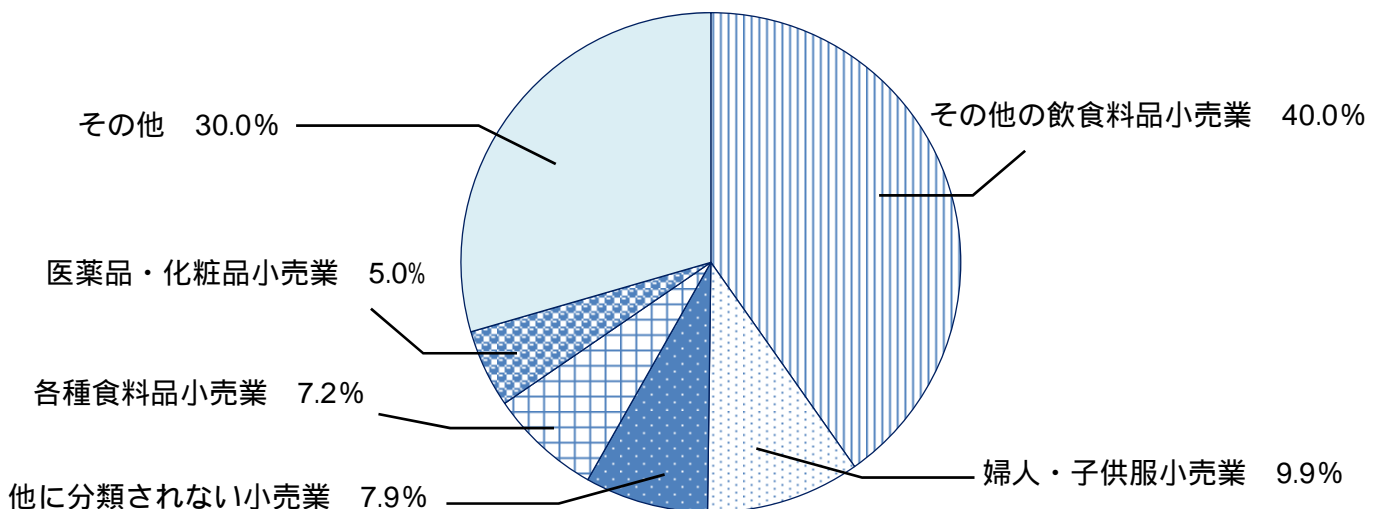


表 4 電子マネーによる販売を行う小売業の産業小分類別事業所数

産業分類	電子マネーによる販売		産業分類	電子マネーによる販売	
	事業所数	構成比 (%)		事業所数	構成比 (%)
合計	3,300	100.0	自動車小売業	26	0.8
百貨店、総合スーパー	55	1.7	自転車小売業	7	0.2
その他の各種商品小売業 (従業者が常時50人未満のもの)	19	0.6	機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	49	1.5
呉服・服地・寝具小売業	7	0.2	家具・建具・畳小売業	7	0.2
男子服小売業	55	1.7	じゅう器小売業	12	0.4
婦人・子供服小売業	327	9.9	医薬品・化粧品小売業	166	5.0
靴・履物小売業	23	0.7	農耕用品小売業	1	0.0
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	153	4.6	燃料小売業	24	0.7
各種食料品小売業	238	7.2	書籍・文房具小売業	130	3.9
野菜・果実小売業	3	0.1	スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	33	1.0
食肉小売業	10	0.3	写真機・時計・眼鏡小売業	133	4.0
鮮魚小売業	1	0.0	他に分類されない小売業	262	7.9
酒小売業	37	1.1	通信販売・訪問販売小売業	57	1.7
菓子・パン小売業	132	4.0	自動販売機による小売業	12	0.4
その他の飲食料品小売業	1,320	40.0	その他の無店舗小売業	1	0.0